

12月4日～10日は 人権週間です

人権とは、誰もが生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための権利であり、人類が歴史の中で築いてきた財産です。国連は、「世界人権宣言」が採択された12月10日を「人権デー」と決めました。日本では、この人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」として、全国でさまざまな人権啓発活動が行われています。区でも、人権について一層理解を深めていただくため、人権擁護委員会を中心とした街頭啓発の実施や、「講演と映画のつどい」を開催します。

問い合わせ

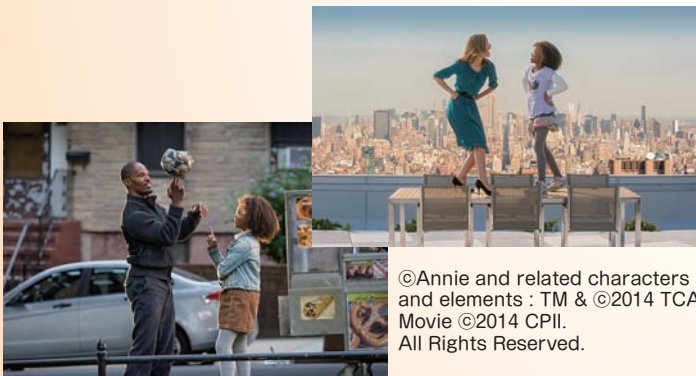
総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2027

人権週間記念講演と映画のつどい

- と き** 12月10日(木)午後1時30分～5時(午後1時開場)
と ころ 高輪区民センター区民ホール
交 通 地下鉄 南北線・三田線 白金高輪駅(1番出口)直結
ちいばす 高輪ルート147番「高輪地区総合支所前」下車 徒歩0分
※来場の際は公共交通機関をご利用ください。
定 員 250人(会場先着順) ※手話通訳・保育あり(4カ月～就学前)、8人程度。保育を希望する人は、電話で、12月3日(木)までに、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
申し込み 当日直接会場へ。 **費 用** 無料



映 画 ANNIE (118分) ※字幕つき



©Annie and related characters and elements: TM & ©2014 TCA. Movie ©2014 CPl. All Rights Reserved.

講 演

桂 七福 「気づけば高まる言葉への意識 (上方落語家) ～言葉の中の大きな力～」



「ふとした、何気ない言葉でも、相手には深い傷を負わせることもある。でも、ふとした、何気ない言葉でも、相手にとっては命の支えになるようなこともある」
言葉は大きなエネルギーを持ち合わせています。そして、これを聴いてくださった皆さんが身近な若い世代や子どもたちに贈り伝えてほしいと願っています。落語での言葉の表現の世界を体験してもらえたら…生活の中での人権意識の刺激として未来へつなげてほしいです。

プロフィール

1965年徳島県出身。工業高校在学中から落語研究部の部長として活動。卒業後、会社勤務を経て、1990年に上方落語 桂福団治に入門。作家・藤本義一氏の命名で「七福」となる。1991年に上方落語協会・関西演芸協会・文化庁芸団協の正式会員に。落語家としての活動の他、人権や命の大切さなどをテーマに全国で講演活動中。



平成27年度 啓発活動重点目標

17項目の強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

(法務省・全国人権擁護委員連合会)

すべての人が相互に共存し得る
平和で豊かな社会の実現に向けて

- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう

- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう (関連記事4面参照)

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

港区

職員の任用、給与、勤務条件等の
人事行政の状況をお知らせします

区では、毎年、区政の公正性および透明性を高めることを目的とし、「港区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき職員数・給与等を公表しています。この公表を通し区民の皆さんにより一層、区政へのご理解をいただきたいと考えています。

「平成27年度 港区の人事行政の運営等の状況」の全文は人事課(区役所10階)、各総合支所の他、港区ホームページでもご覧いただけます。

問い合わせ

①・③・④について
②について
⑤について
⑥について

人事課人事係
人事課給与・福利係
人事課人材育成推進担当
人事課健康管理係

☎3578-2106
☎3578-2853
☎3578-2116
☎3578-2125

1

任免および職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)(単位:人)

区 分			職 員 数		増 減 状 況	
部 門			平成26年	平成27年	対前年比	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議 会	14	14	－	
		総務・企画	491	484	△7	運営体制の見直し、人員配置の変更(再任用職員の活用)等
		税 務	66	66	－	
		民 生	618	633	15	運営体制の見直し、人員配置の変更(再任用職員の減)等
		衛 生	269	271	2	運営体制の見直し、人員配置の変更(再任用職員の減)等
		労働・商工	20	23	3	運営体制の見直し
		土 木	213	210	△3	運営体制の見直し、人員配置の変更(再任用職員の活用)等
		計	1691	1701	10	
	教 育 部 門		302	304	2	運営体制の見直し、人員配置の変更(育休任期付職員の増)等
	消 防 部 門		－	－	－	
小 計		1993 (118)	2005 (95)	12 (△23)		
公営企業等門	国 保 事 業		41	42	1	人員配置の変更(育休任期付職員の増)
	介護保険事業		41	41	－	
	後期高齢者医療事業		10	12	2	人員配置の変更(育休任期付職員の増)
	小 計		92 (1)	95 (1)	3 (－)	
	合 計		2085 (119)	2100 (96)	15 (△23)	

※1 職員数は、一般職に属し、地方公務員の身分を保有する休職中の職員、派遣職員(一部事務組合派遣等19人を除く)を含み、臨時・非常勤職員を除いています(地方公共団体定員管理調査報告数値)。

※2 ()は、再任用短時間勤務職員で外数です。

(2)職員数の推移

(各年4月1日現在)(単位:人)

区分 部門	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1750	1721	1700	1663	1691	1701	△49(△2.8%)
教 育	347	343	316	311	302	304	△43(△12.4%)
消 防	—	—	—	—	—	—	—(—%)
公営企業等 会 計	87	88	89	88	92	95	8(9.2%)
総合計	2184	2152	2105	2062	2085	2100	△84(△3.8%)

※1 職員数は、地方公共団体定員管理調査報告数値です。

※2 「過去5年間の増減数(率)」とは、平成22年に対する平成27年の数値となります。

参考 第2次港区職員定数配置計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標	
始 期	終 期		
平成19年4月1日	平成28年4月1日	△360人	△15.3%

(3)職員の採用および退職等の状況

(平成26年度)(単位:人)

区分 職種	採用	離 職								合 計
		退 職					免 職			
		定年	勸奨	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職	
一般行政職	98	33	17	18	2	0	0	1	0	71
税 務 職										
福 祉 職										
医 療 職										
技能労務職	0	16	1	0	0	0	0	0	0	17
教 育 職	4	0	0	2	0	0	0	0	0	2
合 計	102 (152)	49 (0)	18 (0)	20 (0)	2 (0)	0 (33)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	90 (33)

※1 ()は、再任用職員で外数です。

※2 育休任期付職員は含みません。

2

給与の状況

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
平成26年度	24万2214人 (平成27年4月1日現在)	1492億1190万3000円	111億5123万8000円	189億7824万9000円	12.7%

※人件費には、特別職(区長、区議会議員等)に支給される給料、報酬等も含まれています。

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給 与 費				1人当たりの給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成26年度	1992人	72億7492万1000円	27億9297万5000円	31億6961万1000円	132億3750万7000円	664万円

※1 職員手当には、退職手当は含まれていません。

※2 職員数は、「地方公務員給与実態調査」による平成26年4月1日現在の普通会計に属する職員の人数です。

※3 給与費欄については、1000円未満切り上げのため各項目の合計と計(B)が一致しない場合があります。

(3)職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(平成27年4月1日現在)

①一般行政職			
区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
港 区	31万461円	43万7527円	41.9歳
都	31万8513円	45万4886円	41.6歳
②技能労務職			
区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
港 区	30万3193円	40万5721円	50.5歳
都	29万3483円	39万7232円	48.1歳
③教育職(幼稚園教育職員)			
区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
港 区	30万9721円	41万2591円	37.7歳
都	34万2472円	44万3342円	40.9歳

※1 「平均給料月額」とは、平成27年4月現在における職種ごとの職員の基本給の平均額です。

※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、超過勤務手当などすべての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

※3 「③教育職」における都の値は、小中学校教育職員の平均値です。

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

港区広報番組をご覧ください

11月21日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 マダガスカルフェスティバル、港区薬物乱用防止キャンペーン、ノロウイルス対策

放送期間 11月21日(土)～30日(月)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



(4) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分		港 区	都	国
一般行政職	大学卒	18万1200円	18万1200円	18万1200円
	高校卒	14万3300円	14万3000円	14万2100円
技能労務職		13万5200円	13万9500円	－

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	27万717円	31万5373円	34万3000円
	高校卒	22万9600円	24万5000円	29万3270円
技能労務職	高校卒	22万7000円	26万125円	28万4440円

(6) 昇給への勤務成績の反映状況

	総職員数 (A)	勤務成績の区分が「最上位」(6号昇給)または「上位」(5号昇給)により昇給した職員数 (B)	比率 (B / A)
平成26年度	1749人	644人	36.8%

※ 1 総職員数には、一般行政職、技能労務職の他、医療職、福祉職等を含み、幼稚園教育職員、指導主事、再任用職員等は含まれません。
※ 2 「最上位」および「上位」の職員は、標準 (4号昇給) の職員と比べて「最上位」は2号、「上位」は1号拡大された昇給幅が付与されています。

(7) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当 (平成27年4月1日現在)

区 分		港 区		都		国	
平成26年度 支給月数	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
	2.60月分 (1.45月分)	1.60月分 (0.75月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.60月分 (0.75月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.50月分 (0.7月分)	
加算措置の状況		役職等による加算措置 有					

※ () 内は、再任用職員の支給月数です。

② 退職手当 (平成27年4月1日現在)

区 分		港 区		都		国	
退職手当		自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
	勤続20年	18.50月分	25.50月分	23.50月分	23.50月分	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.00月分	34.25月分	31.50月分	31.50月分	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.25月分	49.55月分	45.00月分	45.00月分	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	41.25月分	49.55月分	45.00月分	45.00月分	49.59月分	49.59月分
	その他の加算措置	定年前早期退職者に対する特例措置 (2%～20%加算)					
1人当たりの平均支給額 (平成26年度)		92万 5203円	2203万 1549円				

③ 地域手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績 (平成26年度決算)			14億6032万1000円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)			70万3092円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度 (支給率)
港区	20%	2077人	20%

④ 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)			1949万8000円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)			11万5372円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)			8.1%
手当の種類(手当数)			7
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
訪問指導業務手当	福祉事務所に勤務する訪問員、指導員等	生活保護法、身体障害者福祉法等に定める業務を行うための家庭訪問	日額470円
特定危険現場業務手当	支給対象業務に従事した職員	建築物等の建設現場における工事監督または検査の業務等	日額 240円～410円
公害検査業務手当	公害行政を主管する課に勤務する職員	大気汚染防止法等に基づく公害の検査業務	日額220円
防疫等業務手当	保健所に勤務する職員	感染症予防法に定める感染症等の患者等に接触する業務	日額 310円～670円
放射線業務従事手当	保健所に勤務する職員	エックス線操作の業務	日額650円
有害物等取扱手当	保健所に勤務する職員	有害な薬物を使用した試験等	日額310円
清掃業務手当	清掃事務所に勤務する職員	廃棄物の処理を直接行う業務等	日額700円

⑤ 超過勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績 (平成26年度決算)		7億691万3000円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)		53万8395円
支給実績 (平成25年度決算)		6億3688万2000円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)		46万2178円

⑥ その他手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	港区	都	支給実績 (平成26年 度 決 算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 1万3700円	配偶者 1万3500円	1億3800万 7000円	19万5754円
	配偶者以外2人まで 5500円	配偶者以外の扶養親族 6000円		
	その他 5500円			
	16歳～22歳の子の加算 4000円			
住居手当	借家・借間に居住する職員のうち、 月額2万7000円以上の家賃を負担 する職員	年度末時点において35歳未満 で、借家・借間に居住する職員 のうち、月額1万5000円を超え る家賃を負担する職員 1万5000円	1億1878万 4000円	9万7364円
	27歳まで 2万7000円			
	28歳～32歳 1万7600円			
	33歳から 8300円			
通勤手当	運賃相当額 (支給限度額1月につき 5万5000円)	港区と同様	3億6989万 9000円	19万179円
管理職 手当	部長 12万7600円	本庁部長 12万8600円	1億2708万 1000円	112万4611円
	課長 9万1100円	本庁課長 9万2600円		
	幼稚園園長 8万9600円	学校校長 10万4500円		
	幼稚園副園長 6万4700円	学校副校長 7万2300円		

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分		給料月額	区 分		支給月数	
給料	区 長	124万6000円	期末手当	区 長	6月期	1.50月分
	副区長	100万2000円		副区長	12月期	1.55月分
報酬	議 長	90万円		議 長	3月期	0.25月分
	副議長	77万9000円		副議長		
	議 員	61万円			計	3.30月分
退職手当	算定方式 退職の日における給料月額に 次に掲げる割合を乗じて得た額			1期の手当額	支給時期	
	区 長	勤続期間1年につき	449/100	2238万円	任期満了時	
	副区長	勤続期間1年につき	359/100	1439万円		

※ 1 期末手当の支給月数は、平成26年度に支給された月数です。
※ 2 退職手当の「1 期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給割合に基づき、1期 (4年＝48月) 勤めた場合における退職手当の見込み額です。

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況

1 週間の勤務時間	38時間45分
-----------	---------

(2) 職員の年次有給休暇の取得状況 (平成26年度)

平均取得日数	12.7日
--------	-------

4 分限および懲戒処分等の状況

分限および懲戒処分等の状況 (平成26年度) (単位：人)

分限処分	降任	免職	休職	降給	合計	失職
	0	0	30	0	30	0
懲戒処分	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
	2	3	1	1	7	10

※ 港区長が地方公務員法第29条に基づく懲戒処分等を行った場合は、港区ホームページで公表しています。

5 研修の状況

研修の実施状況 (平成26年度)

	研修数 (種)	参加人数 (人)
区研修	41	1401
職場研修	193	1811
共同研修	178	600
合 計	412	3812

※ 参加人数については、複数の研修に参加している場合、重複して計上しています。

6 公務災害・通勤災害認定状況

公務災害・通勤災害認定状況

職員数	公務災害				通勤災害	
	平成26年度中の認定件数		発生率	平成25年度中の認定件数 (公務上)	平成26年度中の認定件数	平成25年度中の認定件数
	公務上	公務外				
2007人	6	0	2.9‰	6	4	2

※ 1 発生率 (‰) は、職員1,000人当たりの公務上認定件数の割合です。
※ 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数で、区長、副区長、教育長および再任用職員を含み、派遣職員、臨時・非常勤職員を除いています。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

12月4日~10日は
人権週間です

平成27年度啓発活動重点目標

「みんなで築こう 人権の世紀～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権尊重思想の普及高揚のため、啓発活動重点目標を定めるとともに17項目の強調事項(1面参照)を掲げ、全ての人が相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開しています。

外国人の人権

外国人に対する就職差別やアパート等への入居拒否、公衆浴場での入浴拒否等の人権問題が発生しています。また、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がヘイトスピーチであるとして取り上げられ、差別意識を生じさせかねない言動として、社会的な関心を集めています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、ますます外国人と接する機会の増加が予測されます。文化等の多様性を認め、言語や宗教・生活習慣等の違いを正しく理解し、尊重することが重要です。

同和問題

同和問題(部落差別)は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態におかれることを強いられ、今なお、日常生活の上でさまざまな差別を受ける等、我が国固有の人権問題です。

この問題を解決するため、昭和44年、「同和对策事業特別措置法」が制定されました。さまざまな地域改善事業の実施により、住環境等の物的な基盤整備は大きく改善しました。

しかし、同和地区出身者に対する差別や忌避はいまだに続いています。結婚や就職に際し、同和地区出身者を排除する目的で、身元調査を実施するといった行為が後を絶たない他、公共施設等への差別落書きも発見されています。

また、不動産会社等を通じ、同和地区だったか調査を依頼する、土地差別調査事件も繰り返し起きています。中には、行政機関へ問い合わせてくるケースもあります。同和地区に関する問い合わせ・調査は、差別行為であり許されません。

同和問題を解決するためには、私たち一人ひとりが同和問題について理解を深め、差別をしないよう、させないよう、行動していくことが大切です。

差別落書き

近年、区内の公園や駅構内トイレ等で、同和地区に関する差別落書きや、特定の個人を非難したり、外国人を差別したりする落書きが見つかる等、身近なところで差別事象が起きています。こうしたことは、当事者を傷つけ、生活を脅かすばかりでなく、差別意識を拡大してしまう恐れがあります。差別のない、差別を許さない社会を築いていかなければなりません。差別落書きを見つけた場合は総務課人権・男女平等参画係へご連絡ください。

犯罪被害者の人権

犯罪被害者やその家族は、命を奪われる、身体を傷つけられる等の直接的な被害のみならず、被害後に興味本位のうわさや心ない中傷等により名誉を傷つけられたり、私生活の平穏を害されたりといった、二次的被害といわれるさまざまな問題に苦しめられています。

私たちは、犯罪被害者等が置かれている深刻な状況等に思いを巡らせ、犯罪被害者等の人権に配慮した行動が重要です。

困ったときは人権相談へ

人権問題でお悩みの人は、人権擁護委員による「人権身の上相談」へお気軽にご相談ください。

とき 毎月第2・4金曜午後1時～4時(12月の第4金曜、1月の第2金曜日を除く)

ところ 区役所3階区民相談室
申し込み

電話または直接、相談希望日の前日午後5時までに、総務課人権・男女平等参画係(区役所4階)へ。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

☎3578-2027

地球温暖化対策報告書の公表について

「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(環境確保条例)では、年間エネルギー使用量(原油換算)の合計が3000キロリットル以上の事業者に対し、地球温暖化対策の取り組み方針、省エネルギーの対策、エネルギー使用量および二酸化炭素排出量等を取りまとめた「地球温暖化対策報告書」を都へ提出する「地球温暖化対策報告書制度」を定めています。

区の区長部局および教育委員会は、該当施設の年間エネルギー使用

量(原油換算)の合計が3000キロリットル以上のため、「地球温暖化対策報告書」の提出および公表が義務付けられています。

都へ提出した「地球温暖化対策報告書」について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

表1 平成26年度地球温暖化対策報告書制度実績

	事業所数	エネルギー使用量 (原油換算)
区長部局	55	7780キロリットル
教育委員会	39	6046キロリットル

問い合わせ

環境課地球温暖化対策担当

☎3578-2474

日常に潜むネット人権侵害
佐藤 佳弘さん

「ネットで誹謗中傷を受けている。」その人は演台に来て自分の身に起きている出来事を沈鬱な表情で語ってくれました。私がネット人権侵害の講演を終えて後片づけをしている時です。警察に相談してもらちが開かず、なす術がないと肩を落としていました。

もしも、壁に貼られた中傷ビラだったら、はがせば良いでしょう。しかし、ネット上の書き込みは、簡単には削除できません。しかも、発信者を特定することには、大変な困難が伴います。さらに、転載されていたり拡散していたら、それらを削除することは、もう不可能です。すなわち、書き込みやすし、消し難き。それがネット人権侵害なのです。

ネット人権侵害の怖いところは、誹謗中傷をされて自分が被害者になるかもしれないということだけではなく、安易に書き込むと自分自身が今度は加害者になってしまう危険もあるのです。そうさせているのは、ネットが持つ強力な発信力と拡散力なのです。

あなたはSNSに写真を投稿したことがありますか？その写真に友人が写っていませんか？ネットに掲載された写真を悪用することは非常に簡単なのです。悪用されて被害を受けるのは友人です。



佐藤 佳弘さん

ネットに流したあなたは加害者になってしまうのです。

ネット掲示板やブログのコメント欄に一方的に批判を書き込むことも、相手を傷つける行為です。また、無責任なうわさを「～らしいよ」と拡散させれば、あなたもネット人権侵害に加担したことになります。

ネットはとても便利です。私たちの生活を助けてくれます。しかし、使い方を誤ると、便利なものは危険なものになるということを忘れてはいけません。ネットもあり、人権侵害の道具にもなってしまいます。正しい使い方を心がけたいものです。

・・・・・・・・・・・・・・・・

【プロフィール】

東北大学を卒業後、富士通(株)に入社。その後、東京都立高等学校教諭、(株)NTTデータを経て、現在は(株)情報文化総合研究所代表取締役所長、武蔵野大学教授。他に、西東京市情報政策専門員、東村山市情報公開運営審議会会長、東久留米市個人情報保護審査会会長、京都府・市町村インターネットによる人権侵害対策研究会アドバイザー、東京都人権施策推進指針に関する有識者懇談会委員(全て現職)。1999年4月に学術博士(東京大学)を取得。

区役所庁舎大規模改修工事が始まります

庁舎の大規模改修工事が決定しました。今後、工程等を調整し、平成28年4月から本格的に工事を開始します。今回の工事は、休日や夜間を中心に実施します。庁内の設備については、一部を除き、これまで通り使用することができます。詳しい工事内容・期間は港区ホームページと庁舎内に掲示します。大規模改修工事期間中の詳しい情報は、随時港区ホームページでお知らせします。

工事期間中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

表2 主要な工事工程(案) (平成27年10月現在)

改修場所		工事期間
行政棟	エレベーター	平成28年6月～平成29年5月、平成30年11月～平成31年1月
	エントランスホール	平成28年8月～平成29年5月
	1階北側	平成28年8月～平成29年1月
	1階南側	平成29年1月～平成29年7月
	各階執務室	平成28年4月～平成30年4月(業務時間外を主体に実施)
	11階食堂	平成28年4月～平成29年3月
	トイレ	平成28年4月～平成29年8月
議会棟	エレベーター	平成28年7月～平成28年9月、平成29年12月～平成30年2月
	各階執務室・議場・トイレ・共用部	平成28年4月～平成30年4月(議会閉会中の大型連休や週末を主体に実施)

一時閉店となるもの
11階食堂 平成28年4月～平成29年3月(平成29年4月再開予定)
1階売店 平成28年4月～再開時期未定
一部利用中止をするもの
トイレ、エレベーターは順次改修、取り替えを行うため、一部ご利用できなくなる期間があります。

問い合わせ

契約管財課庁舎改修工事担当

☎3578-2275

港区まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案) についてご意見を募集します

平成26年末、国は人口減少克服と東京一極集中の是正を併せて行うことで、経済の好循環の実現と、将来にわたって活力ある日本社会を維持すること(地方創生)をめざすために「まち・ひと・しごと創生法」を施行し「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

区はこれに基づき「港区まち・ひと・しごと創生総合戦略(港区人口ビジョン及び港区総合戦略)」の素案を取りまとめましたので、皆さんからのご意見を募集します。

「港区まち・ひと・しごと創生総合戦略」(素案)の概要

○港区人口ビジョン

人口の現状分析と、45年後の平成72年(2060年)までの人口の将来展望を示しています。

○港区総合戦略

港区人口ビジョンを踏まえ、今後6カ年(平成27～32年度)の目標と基本的な方向や具体的な取り組みをまとめています。

基本目標1 港区と全国各地の自治体がともに成長・発展し、共存・共栄を図る

基本目標2 産業・文化を活性化し、魅力あるまちをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 安全・安心な暮らしを守り、支え合う地域をつくる

閲覧方法 「港区まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」は、港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、企画課(区役所4階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧になれます。

ご意見の提出方法 ご意見・住所・氏名を明記の上、港区ホームページまたは直接、郵送・ファックスで、12月21日(月・必着)までに、〒105-8511 港区役所企画課企画担当へ。 FAX3578-2034

問い合わせ

企画課企画担当 ☎3578-2092

第34回「障害者週間」記念事業

～ともに生きるみんなの集い～

12月3日～9日は「障害者週間」です。この「障害者週間」は、障害や障害者への理解を深めるとともに、障害者の社会参加への意欲を高めることを目的とした週間です。皆さんで共に考え、楽しむ事業を実施します。

とき 12月5日(土)午後1時～3時30分

ところ 障害保健福祉センター
※ご来場の際には公共の交通機関をご利用ください。

プログラム

第1部 記念式典

(1)障害者に対して理解と功績の顕著な企業等に区長から感謝状を贈呈
企業

- スターバックスコーヒージャパン(株) 青山一丁目店
 - (株)エヌ・ティ・ティ・ピーシー・コミュニケーションズ
 - キーコーヒー(株)
 - (株)永谷園
 - 日本たばこ産業(株)
 - (株)日立ハイテクノロジーズ
- 個人
- 三浦裕子さん

(2)障害者週間記念ポスター入賞者表彰

第2部 啓発プログラム

高田裕士(デフリンピック陸上競技選手)・千明(パラリンピック陸上競技選手)夫妻による記念講演

第3部 記念コミカルパフォーマンスショー

BoroCop SHIBA(ボロコップシバ)(大道芸人)

「障害者週間」 ポスター原画展

障害者週間ポスター応募作品
19点を展示します。

とき 11月30日(月)～12月4日(金)

ところ 区役所1階ロビー

最優秀賞

(平成27年度のポスターに採用)
二川 冬麻さん(青南小学校5年)
作品名「たすけあう きもち」

優秀賞

皆川 朋美さん(工房ラピール)
与田 桃佳さん(赤坂小学校1年)

佳作

桜井 優さん(工房ラピール)
皆川 展広さん(みなと障がい者福祉事業団)
小林 元気さん(御成門小学校5年)
酒井 真衣さん(御成門小学校6年)

共催 港区心身障害児・者団体連合会、港区

後援 港区社会福祉協議会、港区民生委員・児童委員協議会

企画 第34回障害者週間記念事業実行委員会

問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係
☎3578-2383

障害基礎年金を ご存じですか

障害基礎年金とは、思わぬ事故によるけがまたは病気、心の病等のために重い障害が残ったときに、生活を支えるために支給される年金です。

次の全ての要件に該当する場合に請求できます。

(1)初診日(障害の原因となった病気やけがが初めて医師の診察を受けた日)が、20歳到達日(誕生日の前日)前であるか、国民年金に加入中である場合。または、過去に国民年金に加入していたことがある60歳以上65歳未満の人で、国内在住中に初診日がある場合

(2)現在および障害認定日(初診日から1年6カ月経過した日または症状が固定した日)に、国民年金障害等級表の1級または2級の状態にある場合。または、障害認定日に障害の程度が障害等級表の2級以上に該当しなかったが、その後65歳到達日(誕生日の前日)までに2級以上に該当するようになった場合

(3)保険料納付要件を満たしている場合(初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算して3分の2以上あること。または、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の滞納がないこと)

国民年金障害等級には1級と2級があります

1級の障害

他人の介助がなければ、ほとんど自分の用を行うことができない程度の状態

2級の障害

必ずしも他人の助けを借りる必要はないが、日常生活は極めて困難で、労働により収入を得ることができない状態

※国民年金障害等級の判断基準は、障害者手帳の等級の判断基準とは異なりますので、ご注意ください。

20歳到達日前に初診日のある場合は次の点にご注意ください

国民年金に加入する20歳到達日(誕生日の前日)前に初診日がある人は、20歳になったときに障害の程度が国民年金障害等級の1級または2級に該当すれば、障害基礎

障害者のための「パソコン単発」教室「撮りためた写真を整理してアルバムにしよう」

☎ 18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分(障害程度区分)認定を受けている区民で、ワードで文章入力ができる人

☎ 12月18日(金)・21日(月)・25日(金)午前10時45分～午後0時15分

障害者 関連情報

年金を請求することができます。

この場合は、保険料の納付要件は問われませんが、本人の所得等により支給の制限があります。

年金額

1級 97万5100円

2級 78万100円

※障害基礎年金を受けられるようになったときに、その人によって生計を維持されている18歳までの子(障害等級1～2級の障害がある場合は20歳未満)がいるときには、次の額が加算されます。

1人目・2人目 各22万4500円

3人目以降 各7万4800円

相談時に主に次のことを確認します

(1)基礎年金番号

(2)現在の障害の原因となったけがや病気の名称、初めて医師の診察を受けた初診日、その時の医療機関の名称

(3)障害認定日(20歳到達日前に初診がある人は20歳到達日)の障害の状態と、その時の医療機関の名称

(4)現在の障害の状態と、受診中の医療機関の名称

※障害の程度は「障害認定基準」で定められています。これをもとに事前に担当の医師の意見を聞いておくと、よりの確な相談ができます。「障害認定基準」は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

相談・請求先は初診日に加入していた年金制度により異なります

●国民年金第1号被保険者…国保年金課国民年金係

●厚生年金加入中または国民年金第3号被保険者…港年金事務所

●共済年金加入中…所属の共済組合

障害年金の初診日を確認する方法が広がりました

10月1日から、初診日を証明することができない場合であっても、初診日を合理的に推定できる各種書類により、初診日と認めることが可能となりました。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

国保年金課国民年金係
☎内線2662～6
港年金事務所(代表)
☎5401-3211

所 障害保健福祉センター

人 10人(抽選)

用 電話またはファックスで、12月4日(金)までに、障害保健福祉センターへ。

☎5439-2511 FAX5439-2514
※申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。一般交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。

子育て・関連情報

子ども

「小・中学生の環境に関する自主研究」入賞作品発表

「小・中学生の環境に関する自主研究」は、未来を担う小・中学生が、水・大気・エネルギー・緑・生きもの・リサイクル・ごみ等の環境に関するテーマを自由に選んで自主的な研究を行い、環境に配慮した行動の大切さを学ぶことを目的としています。

平成27年度も多くの優れた作品の応募があり、審査の結果、次の16作品が入賞しました。



表彰式の様子(小学生)



表彰式の様子(中学生)

問い合わせ
環境課地球環境係 ☎3578-2496

12月の高輪地区ほっとひといき子育て支援事業

- (1)子育て相談
☎ 高輪地区在住の乳幼児と保護者
①ほっとひといき子育て相談
時・所 (1)白金台児童館:12月1日(火)(2)高輪子ども中高生プラザ:12月10日(木)・22日(火)いずれも午前10時30分～11時30分、午後1時～3時30分が相談受け付け時間
申 当日直接会場へ。
②ぱぱ・まま育児相談
時 12月19日(土)相談受け付け時間:午後1時～3時、グループトーク:午後3時～3時30分
所 高輪子ども中高生プラザ
申 当日直接会場へ。
(2)ほっとひといき子育てサロン
☎ 高輪地区在住の1歳未満のお子さんと保護者
時 12月15日(火)午後1時30分～3時(午後1時15分受け付け開始)
所 明治学院大学社会学部附属研究所(白金台1-2-37)

- 人 15人(会場先着順)
持ち物 母子手帳、バスタオル
申 当日直接会場へ。
☎ 高輪地区総合支所区民課保健福祉係 ☎5421-7085

グループお母さんの時間(予約制)

- ☎ 区民で、育児中の母親※保育あり(申し込み時にお申し出ください)
時 12月3日(木)午後1時30分～3時
所 みなと保健所
申 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

保育年齢の変更について

- アスク芝公園保育園(平成28年4月開設予定)の保育年齢が変更になりました。年齢別の内訳は、「入園のご案内(平成28年度版)」をご覧ください。
変更前 0～5歳
変更後 0～2歳
☎ 子ども家庭課保育支援係 ☎3578-2445

表1 平成27年度 小・中学生の環境に関する自主研究 入賞作品一覧
《小学生》(個人の部)7作品

賞	作品名	学校	氏名
最優秀賞	都会にも生きている! ヒキガエルの生態観察Ⅱ	東洋英和女学院 小学部	岡部 花恵
優秀賞	ミツバチの生活の工夫はどの様に 人間の生活に役立っているのか?	赤坂小学校	小野 孝祐
優秀賞	納豆のネバネバで水質浄化	白金小学校	小泉 花音
優秀賞	酸性雨と海の酸性化 植物や海の生物への影響	白金小学校	梅木 玲音
佳作	森林破壊をくい止める紙作り!? ～キャベツで紙を作ってみよう～	港南小学校	中澤 明日香
佳作	野菜や果物の色素で染まるか!?	港南小学校	足原 晴香
佳作	古川・渋谷川環境調べ	芝小学校	豊福 彬

《小学生》(グループの部)	《小学校》1校
該当作品はありませんでした。	学校賞 港南小学校

《中学生》(個人の部)7作品

賞	作品名	学校	氏名
最優秀賞	まちが変わる 人が来る さあ何をしよう	—	西浦 千世
優秀賞	ろ過の研究レポート	三田中学校	森本 恭典
優秀賞	打ち水の効果を実験で確かめてみよう!!	高陵中学校	川瀬 大智
佳作	コンポストでたい肥づくり	高松中学校	大島 叶納子
佳作	海水の清浄化実験	港南中学校	奥居 美音
佳作	風力発電の研究 パート2	白金の丘学園 白金の丘中学校	塩野 かなで
特別賞	体験型環境教育エコカルタ	高松中学校	棚部 智弥

《中学生》(グループの部)2作品

賞	作品名	学校	氏名
最優秀賞	野菜くずの再利用	三田中学校	小原 里咲 小原 里菜 大嶋 杏奈 日下部 真紀 日下部 真由 河野 優希 前田 倫
佳作	水はネバネバで綺麗になるのか?!	赤坂中学校	

《中学校》4校

学校賞	御成門中学校 高陵中学校 白金の丘学園白金の丘中学校	学校賞特別賞	赤坂中学校
-----	----------------------------------	--------	-------

港区議会定例会

平成27年第4回定例会は、11月26日(木)から開かれる予定です。

議案は、11月20日(金)から区政資料室(区役所3階)および区議会ホームページ
http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/
でご覧いただけます。

また、区民センター・図書館・い

きいきプラザ等、区の各施設でも議案の概要をご覧いただけます。

本会議の生中継をインターネットでご覧になれます

港区ホームページ「港区議会」から、「港区議会インターネット中継」をご覧ください。

なお、過去の録画映像もご覧になれます。

問い合わせ
区議会事務局 ☎3578-2920

高齢者関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

社交ダンスパーティー

- ☎ おおむね50歳以上の区民※見学ののみ可
時 12月5日(土)午後1時～3時30分(午後0時30分開場)
所 神明いきいきプラザ
人 120人(申込順)
申 電話または直接、12月1日(火)までに、神明いきいきプラザへ。 ☎3436-2500

食べて美味しい栄養士講座「糖尿病予備軍にならないための食生活」

- ☎ おおむね50歳以上の区民
時 (1)12月9日(水)午後2時～3時(2)12月15日(火)午前11時～正午(3)12月18日(金)午後2時～3時
所 (1)三田いきいきプラザ(2)虎ノ門いきいきプラザ(3)神明いきいきプラザ
人 (1)25人(2)15人(3)30人(抽選)
費用 300円

- 申 電話または直接、(1)11月30日(月)まで、(2)12月1日(火)まで、(3)12月4日(金)までに、各いきいきプラザへ。 ☎欄外参照

再就職支援セミナー「シニア世代の就職活動」

- ☎ おおむね55歳以上の希望者
時 12月3日(木)午後2時～4時30分
所 港勤労福祉会館
人 80人(申込順)
申 電話で、みなと＊しごと55へ。 ☎5232-0255
☎ 保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381

パソコン教室

- ☎ 60歳以上の区民
時 (1)はじめて:12月5日～平成28年1月30日(土・全8回)午後3時～4時30分(2)ワード教室①12月7日～平成28年1月25日(月・全8回)午後1時30分～3時②12月4日～平成28年1月29日(金・全8回)午後6時～7時30分※いずれも年末年始を除く。
所 西麻布いきいきプラザ
人 各14人(抽選)
費用 2000円

- 申 電話または直接、11月27日(金)までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486-9166

椅子に座ったままできるヨガ

- ☎ 医師から運動制限を受けていない区民
時 12月9日(水)午後1時30分～2時30分
所 飯倉いきいきプラザ
人 15人(申込順)
申 電話で、12月7日(月)までに、麻布地区高齢者相談センターへ。 ☎3453-8032

はり・マッサージサービス

- ☎ 65歳以上の区民
時 12月15・16日(火・水)
所 豊岡いきいきプラザ
人 60人(申込順)
費用 1000円
申 電話で、11月30日(月)午後5時までに、豊岡いきいきプラザへ ☎3453-1591

羊毛フェルトで来年の干支・申を作しましょう

- ☎ 60歳以上の区民

- 時 12月4日(金)午前10時～11時30分
所 赤坂いきいきプラザ
人 12人(抽選)
費用 500円(材料費)
申 電話または直接、11月27日(金)までに、赤坂いきいきプラザへ。 ☎3583-1207

平成26年度贈呈の寿商品券(港区内共通商品券)の有効期限が近づいています

区では、長寿のお祝いとして、毎年9月15日現在、70・77・80・88・90・99歳の人に、寿商品券を贈呈しています。平成26年8月～平成27年3月の間に贈呈した寿商品券の有効期限は、平成27年12月31日(木)までです。上記の期間に贈呈された寿商品券をお持ちの人は、港区内共通商品券取扱店にて早めにご利用ください。また、平成27年度贈呈の寿商品券の有効期限は、平成28年12月31日です。商品券に記載されている有効期限を確認の上、ご利用ください。

☎ 各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照

12月1日(火)からプレミアム付き区内共通商品券 (プレミアム付きスマイル商品券)を販売します

港区商店街連合会では、区内共通商品券(以下スマイル商品券)にプレミアム10パーセントを付けた「プレミアム付きスマイル商品券」を12月1日(火)から販売します。

販売総額

1億円(額面総額1億1千万円・1万冊)

販売単位・販売限度額

1冊1万円(額面500円券22枚つづり)1人5冊(5万円)まで

販売期間

12月1日(火)午前10時～完売
※一部販売所では時間の変更があります。

販売場所

港区商店街連合会事務局等区内22カ所(販売所は表のとおり)

販売方法

購入時に、購入者本人の身分証(運転免許証・健康保険証等)の提示が必要です。

家族以外の代理人でも購入が可能です。代理人の身分証も合わせて提示してください。代理人への販売も1人分までとします(購入上限は、本人の分と合わせて10冊までとなりま



プレミアム付き
スマイル商品券

す)。

スマイル商品券取扱先

区内の約1300店舗、一部大型スーパー、約200の医療機関等。詳しくは、スマイル商品券を購入した際にお渡しする小冊子「スマイル商品券取扱店・医療機関一覧」、または港区商店街連合会ホームページ <http://www.minato-smile.net/> をご覧ください。

※今回からタクシー会社(5社)が新規に加入しました。

注意事項

今回販売のプレミアム付きスマイル商品券の利用期限は、平成28年5月31日(火)までとなります。

問い合わせ

港区商店街連合会事務局

☎3578-2555

産業振興課産業振興係

☎3578-2556

表 プレミアム付きスマイル商品券販売所一覧(22販売所)

販売場所	住所	電話番号
港区商店街連合会事務局一部インターネットでもご案内しています(詳しくは、港区商店街連合会ホームページをご覧ください)。	芝公園1-5-25区役所3階	☎3578-2555
化粧品のエルメdeボーテ	新橋2-16-1 ニュー新橋ビル1階	☎3501-4090
新橋四郵便局	新橋4-30-6	☎3432-0491
桑山清心堂	芝2-12-1	☎3452-8721
慶愛堂	芝5-34-7 田町センタービル2階	☎3451-5521
日在堂文具	芝5-13-16	☎3451-4367
芝五郵便局	芝5-27-14	☎5442-0867
芝浦ハウス	芝浦3-15-4	☎3453-3718(ミナトヤ)
芝浦海岸通郵便局	芝浦4-13-23	☎3451-9757
SASHI SATO SHOES STUDIO	台場1-7-1 アクアシティお台場3階	☎3599-4700 (アクアシティお台場代表)
白台二商栄会館	白金台4-8-4 白台二商栄会館1階	☎3441-4069(台二長寿庵)
竜雲つり具店	高輪1-1-1	☎3446-8826
テラー大駒	高輪2-6-20	☎3473-4253
メンズショップ小林	白金1-6-14	☎3441-6434
白金台南薬局	白金6-6-1	☎5421-0880
麻布十番商店街振興組合事務所	麻布十番2-3-10 麻布十番会館2階	☎3451-5812
ファッションハウスはせがわ	東麻布1-18-12	☎3583-1906
ワガヤ電気	西麻布4-19-11	☎3400-6266
六本木商店街振興組合事務所	六本木5-5-1 六本木ロアビル607号室	☎3401-9451
西麻布郵便局	西麻布1-8-11	☎3408-3543
土橋園	赤坂3-17-8	☎3585-8759(赤坂一ツ木通り商店街振興組合事務局)
外苑前郵便局	南青山2-27-23	☎3408-3541

※完売した時点で終了となります。

※販売所により、営業時間・定休日等が異なりますので、事前にご確認ください。

青山通り周辺地区まちづくり ガイドラインを策定しました

区は、青山通り周辺地区(北青山1～3丁目および南青山3丁目の全域、南青山1丁目1・2番、南青山2丁目1番～30番、南青山5丁目1・2・5～11番)において、地域の発意による積極的なまちづくり活動を支援し、まちの動きに的確に対応しながら計画的なまちづくりを誘導していくため、地域へのアンケート調査や地元協議会・町会等との意見交換を通じて、まちの将来像やまちづくりの方針・方策を示す「青山通り周辺地区まちづくりガイドライン」を策定しました。

策定の背景

青山通り周辺は、昭和39(1964)年の東京オリンピックを契機とした青山通りの拡幅整備に合わせて市街地が形成され、良好なコミュニティが育まれてきました。一方で、近年は人口減少や高齢化等が課題となっています。このような状況を背景としたまちの活力の低下を懸念して、地域主体による積極的な取り組みが行われています。また、平成32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、新国立競技場への港区側の玄関口として、新たな魅力を波及させるまちづくりの取り組み等が期待されています。

ガイドラインの3つの役割

○まちの将来像の共有

○地域の発意によるまちづくりの推進

○まちづくりの手引きとして活用

まちの将来像とまちづくりの目標

まちの将来像

未来に受け継ぐ

気品とにぎわいのまち 青山

気品とにぎわいに満ちたまちの魅力をさらに高めて積極的に発信することにより、まちに対する人々の誇りと愛着を、未来の世代へ受け継いでいきます。



青山通り沿道の将来イメージ

まちづくりの目標

目標1 気品とにぎわいのある魅力的なまち

目標2 安全・安心して生活できる落ち着いたまち

目標3 豊かな環境で過ごせる快適なまち

ガイドラインの公開

「青山通り周辺地区まちづくりガイドライン」は、港区ホームページで公開している他、区政資料室(区役所3階)でご覧になれます。

また、8月1日～31日に実施した「青山通り周辺地区まちづくりガイドライン(素案)」の区民意見募集(パブリックコメント)で寄せられたご意見に対する区の考え方についても、港区ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ

都市計画課街づくり計画担当

☎3578-2213

港区低炭素まちづくり計画を策定しました

都市の低炭素化の促進を図るため、平成24年12月に「都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)」が施行されました。

都心に位置する港区は、活発な社会経済活動や総人口の増加に伴い、二酸化炭素排出量が増加傾向にあります。こうした状況を踏まえ、都市の低炭素化を促進していくため、エコまち法に基づく「港区低炭素まちづくり計画」を策定しました。

策定の背景

区は、二酸化炭素排出量が都の中で最も多く、とりわけ民生業務部門(産業部門、運輸部門に属さない企業・法人の事業活動によるもの)の排出量が、その多くを占めています。区内では、今後も大規模開発が多数予定されており、事務所ビルの延床面積が増加し続けると予想されます。このため、都市の更新に合わせ、最先端の環境技術による先進的な取り組みを先導する等、まちづくりの上で総合的に対策を強化していく必要があります。

計画の概要

めざすべきまちの将来像

人にやさしく かがやくまち

環境都心 みなと

基本方針

●先進技術の導入による、活発な経済活動と環境配慮の両立

●臨海部から丘陵まで豊かな緑が繋がる、快適で潤いある都心部の形成

●利便性の高い公共交通網を活かした、環境負荷の少ない交通環境の実現

施策

●施策1 エネルギーの効率的利用の促進

●施策2 緑の保全・創出とヒートアイランド対策の推進

●施策3 環境に配慮した交通環境の整備



質の高い豊富な
緑化空間の創出



ちいばす
(EVバスの導入)

計画の公開

「港区低炭素まちづくり計画」は、港区ホームページで公開する予定です。また、区政資料室(区役所3階)でもご覧になれます。

また、7月1日～31日に実施した「港区低炭素まちづくり計画(素案)」の区民意見募集(パブリックコメント)で寄せられたご意見に対する区の考え方についても、港区ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ

都市計画課街づくり計画担当

☎3578-2210

みなと

おしらせボード

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。

※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

※費用の表記がないものは、すべて無料です。

凡例

対

対象

内

内容

問

問い合わせ

時

とき

人

定員・募集人員

選

選考方法

所

ところ

申

申し込み

担

担当課

講座・催し物

ご近所ラボ新橋「お片づけ講座～日々の暮らしが楽しくなる、私らしいお片づけ術～」

対 どなたでも
時 11月25日(水)午後6時30分～9時
※終了後、希望者のみ懇親会があります。
所 きらきらプラザ新橋
人 30人(申込順)
費用 500円(飲み物・資料代、懇親会の費用は別途必要)
申 電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号、懇親会出席の有無を、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。
☎3578-3192 FAX3578-3180
※ご近所イノベーション学校ホームページ
http://gokinjo-i.jp
のエントリーフォームからも申し込みめます。

映画音楽コンサート

対 どなたでも
時 11月28日(土)午後1時30分～2時30分
所 虎ノ門いきいきプラザ
申 当日直接会場へ。
問 虎ノ門いきいきプラザ
☎3539-2941

クリスマスコンサート

対 どなたでも
時 12月5日(土)午後1時30分～2時30分
所 虎ノ門いきいきプラザ
申 当日直接会場へ。
問 虎ノ門いきいきプラザ
☎3539-2941

墨と筆で遊ぼう「AZABUで書!」

対 区内在住・在勤・在学者(小学生以下は保護者同伴)
時 12月20日(日)午後1時30分～4時30分
所 麻布区民協働スペース
人 60人程度(申込順)

持ち物 上履き(スリッパ等)
申 電話で、12月4日(金)までに、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710

麻布地区総合支所管理課管理係

なべさんの元気湧くわく講座

対 区民
時 12月7日(月)午後3時45分～5時
所 豊岡いきいきプラザ
人 20人(抽選)
申 電話または直接、12月3日(木)までに、豊岡いきいきプラザへ。
☎3453-1591

港区役所ロビーコンサート(1)サクソフォンアンサンブルコンサート(2)混声合唱コンサート

時 (1)11月25日(水)(2)11月26日(木)いずれも午後0時15分～0時45分
所 区役所1階ロビー
申 当日直接会場へ。
問 地域振興課文化芸術振興係
☎3578-2343

中小企業人材育成塾「新技術研修(3Dプリンタ研修)」

対 どなたでも
時 12月22日(火)(1)講義:午後1時30分～4時(2)製造見学会:午後4時～5時
所 都立産業技術研究センター(江東区青海2-4-10)
人 (1)80人(2)20人(申込順)※製造見学会のみの参加はできません。
費用 3400円(テキスト代込み)
申 12月10日(木)までに、産業振興課ホームページへ。
http://www.minato-ala.net
問 産業振興課産業振興係
☎3578-2553

一日消費者教室

対 区内在住・在勤・在学者
時 (1)12月12日(土)(2)12月19日(土)いずれも午後2時～3時30分
所 消費者センター
内 (1)地震に備える、防災に役立つ整理収納(2)収納グッズの選び方
持ち物 筆記用具

人 50人(申込順)※保育あり(1歳6カ月～就学前、4人。11月30日(月)までに、申し込み時にお申し出ください)
申 電話で、11月24日(火)から、消費者センターへ。
☎3456-4159

消費者教養講座

対 区内在住・在勤・在学者
時 12月1日(火)～平成28年1月21日(木)午前10時30分～正午(基礎講座6回・応用講座4回)※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
所 消費者センター
人 30人(申込順)
申 電話で、消費者センターへ。
☎3456-4159

カラダの歪み測定会&運動講座

対 20～59歳までの区民
時 平成28年1月16日(土)午後1時30分～4時(1人につき約45分)※抽選結果および各当選者の受け付け時間の通知は、12月25日(金)に発送します。
所 みなと保健所
人 40人(抽選)※保育あり(4カ月～就学前、6人。申し込み時にお申し出ください)
申 電話で、11月24日(火)～12月16日(水)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710
問 健康推進課健康づくり係

マンション向け省エネセミナー「管理費削減のための省エネ対策!管理組合理事長に聞く、実践例」

対 区内マンションの管理組合役員や管理会社、賃貸オーナー等
時 12月12日(土)午後2時～4時
所 区役所9階会議室
人 30人程度(申込順)
申 電話で、12月4日(金)までに、環境課地球環境係へ。
☎3578-2498

「110番の日」の集い

対 どなたでも
時 平成28年1月10日(日)午後2時～4時
所 メルパルク東京(芝公園2-5-20)

人 1142人(抽選)
申 往復はがき往信用の裏面に、参加者全員の氏名、住所、電話番号、年齢、性別(1枚の往復はがきで6人まで申込可。住所・電話番号は同居の場合代表者のみで可)、返信用の表面に返信先を明記の上、12月13日(日・消印有効)までに、〒100-8929 警視庁通信指令本部「110番の日」事務局港区担当係へ。
問 警視庁通信指令本部「110番の日」事務局港区担当係
☎3581-4321(代表)
防災課生活安全推進担当
☎3578-2272

在宅ワークセミナー「クラウドソーシングではじめる在宅の仕事」

対 区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心がある人
時 12月17日(木)午前10時30分～午後0時30分
所 男女平等参画センター
人 30人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、4人程度。12月7日(月)までに、申し込み時にお申し出ください)
申 電話・ファックスまたは直接、11月24日(火)から、氏名・住所・電話番号を、男女平等参画センターへ。
☎3456-4149 FAX3456-1254
問 総務課人権・男女平等参画係

カンタン!スポンジはんこで年賀状をつくろう

対 中学生以上の在住・在勤者
時 12月6日(日)午前10時～正午(午前9時30分開場)
所 三田図書館
人 18人(申込順)
申 電話または直接、12月5日(土)までに、三田図書館へ。
☎3452-4951

お知らせ

◎国家戦略都市計画建築物等整備事業に関する事項の案(区案件)の縦覧

件名 (1)都市計画道路の変更(補助332号線の追加)(2)土地区画整理事

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間

☐は午前9時～午後5時

診療時間

★は午後5時～午後10時

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

11月22日(日)	ニュー新橋クリニック(内)	新橋2-16-1 ニュー新橋ビル4階	3580-6775
	東京高輪病院(内・外)	高輪3-10-11	3443-9191
	中川歯科クリニック(歯)	芝浦4-12-44 芝浦TMビル3階	3455-8218
	ミヤタデンタルオフィス(歯)	六本木1-10-16 ホテルオークラ別館 地下1階A-17号	3582-6480
11月23日月祝	★六本木北浜診療所(内・小)	六本木6-1-20 六本木電気ビル2階	3402-0792
	清水クリニック(内)	赤坂4-4-11 DAIKIビル1階	6441-0358
	赤坂見附前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	3408-1136
	すが歯科クリニック(歯)	六本木7-3-12 六本木インターナショナルビル地下1階	3478-4995
11月29日(日)	★しば胃腸こうもんクリニック(内)	芝4-11-5 KTビル3階	6453-9307
	六本木ファーストクリニック(内)	六本木1-7-27 全特六本木ビルEAST1階	5574-7788
	西原病院(内・外)	白金1-3-2	3440-2531
	岡田歯科クリニック(歯)	虎ノ門5-13-1 40MTビル1階	5405-2777
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	南青山山林歯科クリニック(歯)	南青山2-24-10 ヒロビル3階	3404-7870
	★白金坂の上診療所(内・小)	白金台4-7-8 ストーリア白金2階	3447-3232
		三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

11月4日から6日に配布した、平成28年度「港区奨学生(大学生等)」募集案内の内容の一部に誤りがありました。お詫びして訂正します。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
(誤)収入基準額:給与所得者約790万円以下、事業所得者約330万円以下
(正)収入基準額:給与所得者約920万円以下、事業所得者約460万円以下

問い合わせ 庶務課庶務係 ☎3578-2713

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	#7119(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページhttp://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日を除く)午後5時～10時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後5時	#8000(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	---

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
11月22日(日)	いずみ調剤薬局	虎ノ門1-11-11	5156-9916
11月23日(月・祝)	ヒカリ薬局	虎ノ門5-8-9	3431-3849
11月29日(日)	溜池薬局	赤坂1-5-12	3583-0600
夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時		☎090-3690-3102	

業の決定(品川駅周辺地区)
縦覧期間 12月1日(火)～15日(火)
縦覧場所 都市計画課(区役所6階)
意見書の提出先 郵送または直接、
12月15日(火・必着)までに、〒105
-8511 港区役所都市計画課都市計
画係へ。
☎ 都市計画課都市計画係 ☎3578-2215

◎国家戦略都市計画建築物等整備事業に関する事項の案(都案件)の縦覧

件名 地区計画の決定(品川駅周辺地区)
縦覧期間 12月1日(火)～15日(火)
縦覧場所 東京都都市計画課(都庁第二本庁舎21階)、都市計画課(区役所6階)
意見書の提出先 郵送または直接、
12月15日(火・必着)までに、〒163
-8001 新宿区西新宿2-8-1東京
都都市整備局都市づくり政策部都市

計画課へ。
☎ 東京都都市整備局都市計画課 ☎5388-3225
都市計画課都市計画係 ☎3578-2215

◎印の共通事項
縦覧する案の説明会を開催します。
🕒 11月27日(金)午後7時～8時30分
📍 東海大学高輪校舎2号館大講義室

東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書の縦覧

事業名 「(仮称)三田小山町西地区市街地再開発事業」
🕒 11月24日(火)～12月8日(火)※閉庁時は除く。
📍 環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館
意見書の提出先 〒163-8001新宿区西新宿2-8-1 東京都環境局総務部環境政策課 ☎5388-3406

📍 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

求人・区民委員募集

港区保健所運営協議会委員

区内の公衆衛生や保健所の運営について審議する委員を募集します。
📍 区民
任期 平成28年2月1日～平成30年1月31日
👤 2人
報酬 出席委員には「港区付属機関等の設置及び運営に関する基準」による報酬
📧 郵送で、封書の表に「委員希望」と明記し、「港区の保健衛生について」(400字程度)・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、12月9日(水・必着)までに、〒108-8315 みなと保健所生活衛生課庶務係へ。
☎6400-0041
※電子申請サービス

<http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/>
からも申し込めます。

東町小学校国際学級講師

担任と連携し、国際学級講師として学級指導や英語での教科指導、各種教材・資料の英訳等を行います。
📍 TOEIC850点以上または英語検定一級程度の資格を持つ人
任期 平成28年4月1日～平成29年3月31日
📍 東町小学校
👤 若干名
報酬 港区立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例・規則に基づく時間単価による。※(参考)平成27年度報酬単価1880円～2860円(教育職員としての経験年数による)、1880円の場合月額24万4400円
📍 指導室指導支援係 ☎3578-2834



気温が下がり乾燥する冬場は、ウイルスによる感染症が猛威を振るう季節でもあります。ここでは、食中毒の原因の代表格であるノロウイルスについて、日常生活の中でできる対策を挙げていきます。

ノロウイルスはどこからやってくる

ノロウイルスは主に、カキ等の二枚貝が保有している場合と、人が保有している場合の2通りがあります。カキ等二枚貝の多くはろ過食性といって、海水ごと飲み込んでプランクトン等を摂取し、残りの海水を吐き出します。周囲の環境にウイルスがいて、一緒にウイルスも飲み込んで、そのまま体内に残ってしまいます。表面に付着しているだけではなく、内部にまで多量のウイルスが残存してしまい、そのまま食用として流通してしまいます。

人がひとたびノロウイルスに感染してしまうと、体調が回復した後でも1週間、長い場合は1カ月以上も体内に残存し、便から排出され続けるといわれています。ノロウイルス感染者のおう吐物の飛まつを吸う、トイレ後の手洗い不十分な手で調理された食事を食べる等して、また新たな人へと感染が拡大していきます。

症状が出ない感染者がいる

「感染」とは体内にウイルス等が取り込まれ、増殖することをいいますが、その上で症状が出るかどうかは個人差により決まります。症状を発する場合を「顕性感染」というのに対し、感染しても症状を発しない場合を「不顕性感染」といいます。

不顕性感染の場合は、自身がウイルスに感染し、ウイルスを保有しているかが分からない点で、非常にやっかいです。なぜなら、症状が出ないために、自身が感染者であると自覚のないままに、便からウイルスを

排出し続け、新たな感染源となっているかもしれないからです。自分が感染者であるかもしれないと強く意識し、手洗いを徹底しましょう。

また、新たな感染源にならないよう次の対策に取り組みましょう。

日常生活でできる予防策

食べ方で注意すること

ノロウイルスは体内に取り込まなければ感染しません。まずは、原因食品として知られているカキ等の二枚貝を、生で食べないことが有効な対策です。二枚貝がノロウイルスに汚染されているかどうかは、見た目や匂いでは判別できません。また、生食用と書いてあってもノロウイルスの検査が義務付けられているわけではありません。それに加えて「新鮮なものは安全」という間違った知識を持ってしまっている人も少なくありません。中まで火の通っていないものは食べないでください。

手洗いを徹底すること

ノロウイルスは加熱するか、塩素系漂白剤に触れることで感染力を失うといわれています。一方、手指の消毒薬としておなじみのアルコールは、あまり効き目がないとされています。手指は消毒薬でなく、手洗いを徹底することで、ノロウイルスを洗い落としてください。

十分に熱を加えること

ノロウイルスは、加熱することでも、感染力を失うといわれています。ただし、二枚貝は内部にウイルスを蓄えているため、中まで十分に火を通してください。

また、衣服やカーペット等におう吐物等が付着してしまった時には、スチームアイロンをしっかりとあてることもよいとされている他、雑巾や食器具などは鍋で煮沸することも効果的です。

薬剤消毒の時に気を付けること

塩素系漂白剤を用いた対策は、食器具類やトイレの消毒、おう吐物の清掃に便利です。食器具の消毒には0.02パーセント、おう吐の処理時には0.1パーセント以上の濃度が有効とされていますが、塩素系漂白剤は汚れたところだと効力が弱まってしまいう性質があるため、おう吐物に直接かける時は、より高い濃度で使用してください。また、塩素系漂白剤には、金属を腐食させる、衣類等を漂白させる、皮膚を溶かし炎症を起こさせるといった性質もありますので、使用するタイミングをあらかじめ考えてお使いください。

おう吐物処理の手順

もし、床等におう吐してしまった時は、感染を周りに広げないために次の手順でおう吐物処理をしてください。

必要なもの 新聞紙、ゴミ袋、マスク、使い捨て手袋、使い捨てエプロン、塩素系漂白剤(0.1パーセント以上の高濃度なもの)

手順

- (1)窓を開け、換気をする。
- (2)マスク、手袋を着用する。
- (3)おう吐物を新聞紙で覆う。
- (4)新聞紙の上からおう吐物と同量以上の塩素系漂白剤をかける。
- (5)飛び跳ねないように慎重に、外側から内側へおう吐物を拭き上げてゴミ袋へ入れる。
- (6)拭き終えた後、再度新聞紙で覆い、塩素系漂白剤をかけ10分間置く。
- (7)新聞紙をゴミ袋に捨て、処理した人の靴底を塩素系漂白剤で拭く。
- (8)おう吐物が付かないようエプロン、手袋、マスクを取り、ごみ袋に捨てる。
- (9)十分に手を洗う。

おう吐物の飛まつを吸い込んでノロウイルスに感染する可能性があります。塩素系漂白剤をかける時、拭きあげる時は、おう吐物が飛び散らないように慎重に行いましょう。

お子さん等がいて不安な人は、お

う吐物処理に必要なセットをあらかじめ準備しておくこともお勧めです。

手を洗うときに気を付けること

手洗いは、次のイラストの手順で行ってください。



※泡立てを終えた後、流水でのすすぎは20秒を目安にじっくり行いましょう。

※アルコール消毒は手洗い後、必ず水分を取ってから行いましょう。手指についている水分で薄まると、効果が弱まってしまいます。

平成27年は、GⅡ.17という感染力の強い型のノロウイルスが流行しています。

普段からの対策を徹底し、健康的な生活をめざしましょう。

問い合わせ

生活衛生課食品安全推進担当
☎6400-0047

大使館
だより

国の象徴として国旗にも描かれているレバノン杉



25レバノン共和国

「私は港区に住めて、とても幸せだと思っています」とイマン・ユーニス臨時代理大使はおっしゃいます。「まちはいつも清潔で安全ですし、住民は礼儀正しく親切です。歴史ある街並みと近代的なビルが同居しており、緑豊かな公園や図書館も多いまちを歩くと、身も心も元気になります」

レバノン共和国は地中海の東岸にあり、面積は岐阜県と同じくらいです。「気候は温帯で、夏は暑くて湿度が高いです。冬は寒冷で、標高の高い山地では大雪になりスキーを楽しめます。一方、山に近接する地中海岸は温暖ですので、スキーを楽しんだ日に海水浴もできますよ」とユーニス臨時代理大使。人口は約443万人で、文化的、民族的、宗教的多様性に富むことで知られていま

す。「キリスト教徒やイスラム教徒、その他の宗教の人々が昔から共存して、レバノンのアイデンティティーを維持してきました」

レバノンの公用語はアラビア語で、フランス語と英語も広く使われています。主要な産業は金融業と農業、観光業です。エコツーリズムやワイン関連産業も盛んです。「レバノンの気候はブドウの栽培に適しているので、ワイン作りは極めて長い歴史を持っています。高品質のオリーブとオリーブオイルも採れます。また、レバノン料理を産地のワインと共に味わうことで引き出される極上の味は、世界的にも高い評価を得ています」とユーニス臨時代理大使は話していました。



レバノン料理の例と

12月
ミニガイド
December

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

時間、ところ欄にある（ ）は、それぞれ開場時間、定員をあらわしています。定員を超えた場合、入場をお断りすることもありますので、ご了承ください。

とき	内容	時間	ところ
1 (火)	●おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分)	午前10時～午後3時	飯倉学童クラブ
	●大人のおりがみ会 「季節のおりがみを折ろう!」	午後2時～3時30分 (午後1時30分)	みなと図書館(20人)
	●おはなし会「クリスマスのおぼけ」他	午後2時40分～3時	台場分室多目的室
5 (土)	●「響きあう美しい音の世界 朗読とハンドベル」	午後2時～4時 (午後1時30分)	麻布図書館(30人)
	●映画会 「バージニア・ウルフなんかこわくない」	午後2時～4時15分 (午後1時30分)	高輪図書館(40人)
6 (日)	●港区スポーツセンター区民無料公開日	午前8時30分～午後10時	港区スポーツセンター
	●ブックスタート	午前10時30分～11時30分	みなと図書館
	●みなとシネクラブ 「活弁士ハレキによる『瀧の白糸』」	午後1時30分～3時 (午後1時)	みなと図書館(90人)
	●バリアフリー映画会「博士の愛した数式」	午後2時～4時 (午後1時30分)	麻布図書館(30人)
7 (月)	●おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分)	午前10時～午後3時	白金台児童館
9 (水)	●ランチタイムコンサート	午後0時10分	障害保健福祉センター
	●おはなし会「まよなかのゆきだるま」他	午後3時～3時30分	赤坂図書館
10 (木)	●おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分)	午前10時～午後3時	高輪子ども中高生プラザ
	●ちいさなくまちゃんおはなし会 「ツリーさん」他	午前10時30分～11時	高輪図書館
	●DVDシアター 「プロフェッショナル仕事の流儀」第21回	正午～午後1時 (午前11時30分)	三田図書館(60人)
11 (金)	●おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分)	午前10時～午後3時	港南子ども中高生プラザ
12 (土)	●おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分)	午前10時～午後3時	芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ
	●ブックスタート	午前10時30分～11時30分	高輪図書館
	●おはなし会 「こうくとちいさなゆきだるま」他	午前11時～11時30分	三田図書館
	●きしゃポッポおはなし会	午後2時～2時30分	高輪図書館
	●映画会「名探偵再登場」	午後2時～3時30分 (午後1時30分)	港南図書館(45人)
13 (日)	●忠臣蔵映画会「薄桜記」	午後2時～3時50分 (午後1時30分)	みなと図書館(90人)
14 (月)	●ブックスタート	午後2時～3時	麻布図書館

 港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

区民向け住宅

(区営・区立・特定公共賃貸)

入居者募集

募集住宅

家族向け

区営住宅

(1)シティハイツ港南:4戸

区立住宅

(1)シティハイツ赤坂:1戸

(2)シティハイツ港南:2戸

特定公共賃貸住宅

(1)シティハイツ港南:2戸

(2)シティハイツ神明:1戸

单身向け

区営住宅

(1)シティハイツ芝浦:1戸

※今回は、都営地元割当の募集はありません。

主な申込資格

区内在住であること、家族向けは同居親族がいること、世帯の所得が基準内であること、現に住宅を必要としていること、住民税の滞納がないこと等

詳しくは、「申込のしおり」をご覧ください。

「申込のしおり」配布期間

12月1日(火)～10日(木)

※土・日曜は除く。

「申込のしおり」の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、いきいきプラザ、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店
※区民向け住宅ホームページ

http://www.minato-sumai.jp/からもダウンロードできます。

※郵送も可能ですので、お問い合わせください。

申込受付期間

郵送で、12月14日(月・必着)までに、募集案内添付の封筒で指定の宛先へ。

※港区借上住宅は申込順入居者募集を行っています。詳しくは、区民向け住宅ホームページをご覧ください。

問い合わせ

港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店 ☎5733-0129

担当課 都市計画課住宅管理係

問い合わせ 図書館の行事については、みなとコールへ ☎5472-3710

飯倉学童クラブ	☎3583-6355	高輪子ども中高生プラザ	☎3443-1555
港区スポーツセンター	☎3452-4151	港南子ども中高生プラザ	☎3450-9576
白金台児童館	☎3444-1899	神明子ども中高生プラザ	☎5733-5199
障害保健福祉センター	☎5439-2511	赤坂子ども中高生プラザ	☎5561-7830
芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ	☎5443-7338	麻布子ども中高生プラザ	☎5447-0611

とき	内容	時間	ところ
15 (火)	●おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分)	午前10時～午後3時	神明子ども中高生プラザ
	●ブックスタート	午後1時～2時	高輪図書館分室
16 (水)	●ブックスタート	午前10時30分～11時30分	赤坂図書館
18 (金)	●16ミリ映画会「よみがえる光琳屋敷」	午後2時～2時35分 (午後1時30分)	高輪図書館(30人)
19 (土)	●おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分)	午前10時～午後3時	赤坂子ども中高生プラザ
	●びよびよおはなし会—おひざでだっこ— 「クリスマスのおぼけ」他	午前11時～11時20分	みなと図書館
	●16ミリ子ども映画会 「ミッキーマウスとゆかいな仲間たち」	午後2時～2時10分 (午後1時30分)	高輪図書館(30人)
	●映画会「白い船」	午後2時～3時50分 (午後1時30分)	赤坂図書館(35人)
	●おはなし会「サンタのおまじない」他	午後3時～3時30分	みなと図書館
20 (日)	●港区スポーツセンター区民無料公開日	午前8時30分～午後10時	港区スポーツセンター
	●映画会「裸足のギボン」	午後2時～3時40分 (午後1時30分)	三田図書館(60人)
22 (火)	●おはなし会「バスでおでかけ」他	午後2時30分～3時	麻布図書館
	●おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分)	午前10時～午後3時	麻布子ども中高生プラザ
	●おはなし会「ゆきうさぎのおくりもの」他	午前11時～11時30分	高輪図書館分室
23 (水祝)	●ミュージックシアター 「人間国宝ふたり 吉田玉男 竹本住大夫」	午後2時～5時 (午後1時30分)	みなと図書館(90人)
	●ブックスタート	午後3時15分～4時	港南図書館
24 (木)	●おはなし会「クリスマスのきせき」他	午前10時30分～11時	三田図書館
25 (金)	●ブックスタート	午前11時～正午	三田図書館
	●クリスマスナイトシネマ 「サンタクロースになった少年」	午後6時～7時30分 (午後5時30分)	麻布図書館(30人)
26 (土)	●おはなし会「あっ! ゆきだ」他	午後2時～2時30分	赤坂図書館
27 (日)	●きしゃポッポおはなし会	午後2時30分～3時	麻布図書館
	●ちいさなおはなし会「おもちゃぶとん」他	午前11時～11時30分	高輪図書館

ブックスタート事業

区内にお住まいの赤ちゃん(1歳の誕生日まで)と保護者が対象です。絵本をお渡しし、1人15分程度ブックスタートの説明をします(赤ちゃん1人につき1回)。母子健康手帳を持って最寄りの会場へお越しください。みなと保健所の「うさちゃんくらぶ」に参加する人は除きます。